

'82

11月

No.158号

かきぞう



かきぞう

小学校学芸会は、10月22日に行なわれました。会場には、たくさんのお母さんがつけかけ、わが子の演技に拍手を送っていました。

昭和57年度鹿部村表彰式

五人・一団体が表彰される。

昭和五十七年度鹿部村表彰式が、十一月三日の文化の日に中央公民館で行なわれました。

本年度は、民生委員、厚生保護司などを永年つとめられた清水観由さん、消防に貢献された盛田嘉治さん、盛田鉄次さん、人命救助なされた伊藤環くん、村田尚文くん、消火活動された出来潤婦人消防隊の五人一団体が表彰されました。



鹿部村表彰条例に基づく表彰は、当村の行政各般（教育、産業経済、保健衛生、民生、消防等）にわたって発展、文化の興隆に寄与され、その功労顕著な方及び篤行著明な方を表彰するもので、昭和五十年に第一回の表彰式が行なわれ、今回で八回目の表彰になりました。

今年、次の方々が表彰されました。



盛田嘉治さん



清水観由さん



伊藤 環くん



盛田鉄次さん



出来潤婦人消防隊



村田尚文くん

清水観由殿（大正3年10月17日生）

氏は、昭和二十一年九月から二十一年間にわたり、民生委員厚生保護司などを歴任、民生行政並びに地域社会の伸展に多大の貢献をされました。

盛田嘉治殿（昭和3年3月28日生）

氏は、昭和三十二年九月から今日まで二十五間にわたり、消防活動に従事され、消防の使命達成に寄与貢献されました。

盛田鉄次殿（昭和10年3月12日生）

氏は、昭和三十二年九月から今日まで二十五間にわたり、消防活動に従事され、消防の使命達成に寄与貢献されました。

伊藤 環殿（昭和43年2月11日生）

氏は、昭和五十七年六月十九日宮浜海岸において、遊戯中に波にさらわれ溺れていた幼児を発見救助されました。

村田尚文殿（昭和44年4月30日生）

氏は、昭和五十七年六月十九日宮浜海岸において、遊戯中に波にさらわれ溺れていた幼児を発見救助されました。

出来潤婦人消防隊

昭和五十七年七月二十四日出来潤地区に所在の昆布乾燥室からの出火に際し、率先して消火に努め延焼をくい止めました。



ご存知ですか

国民年金の知識

- 3 -

「しあわせを 築く年金
明るい笑顔」

拠出年金 その二

障害年金

障害年金は、原則として国民年金に加入している間にかかった病気やケガがもとで障害者となり、日常生活が極めて困難な状態になった時に支給されます。

支給を受ける条件

- 一、「初診日」(はじめて医師にかかった日)において国民年金の加入者であること。ただし、老齢年金をうけるのに必要な加入期間があれば、加入をやめた後の病気がによるもので、初診日に六十五歳未満ならうけられます。
- 二、初診日から一年六カ月経過した日において、法律で定める障害の状態になっていること。
- 三、初診日の前日において、一定の納付要件を満たしていること(最低必要期間は、最近の一年間がすべて納付されていること)。

※国民年金法に定める障害の程度

障害の程度は、国民年金では日常生活の状態により一級と二級に分かれています。
一級とは、他人の助けをかりなければ、ほとんど自分の用をする

ことができなような程度の障害をいいます。
二級とは他人の助けをかりる必要はないが、日常生活は極めて困難であるというような程度の障害をいいます。

●国民年金は

こんなとき受けられます

支給される年金額

○五十七年十一月現在

- 一級 七〇三、五〇〇円(年額)
- 二級 五六二、八〇〇円(年額)

老齢年金

25年以上または年齢により10~24年以上、保険料を納めた人が65歳になったとき



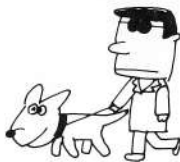
通算老齢年金

厚生年金などの期間と合わせて一定の期間以上ある人が65歳になったとき



障害年金

1年以上保険料を納めている人が障害者になったとき



母子(準母子)年金

1年以上保険料を納めている人が夫等と死別し、母子(準母子)家庭になったとき



遺児年金

1年以上保険料を納めた父または母と死別し、遺児になったとき



寡婦年金

老齢年金を受けるための期間を満たした夫が年金をうける前に死亡したとき(60~64歳の妻に支給)



村税の納入を忘れていませんか。

軽自動車税 } 納期が過ぎました。
村道民税 }
固定資産税 }

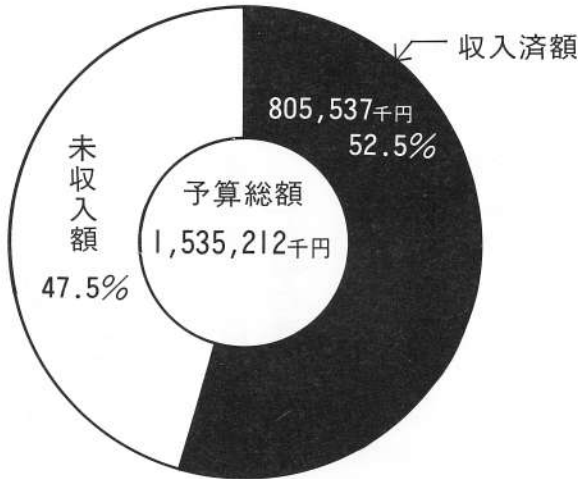
今月は国民健康保険税の第6期分の納期です。



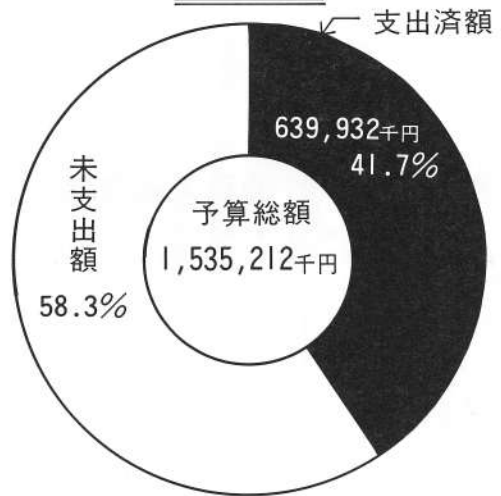
執行状況(57年9月末)

地方自治法・地方公営企業法の定めるところにより、昭和57年度予算の昭和57年9月末現在の歳入、歳出に対する収入及び支出状況を公表いたします。

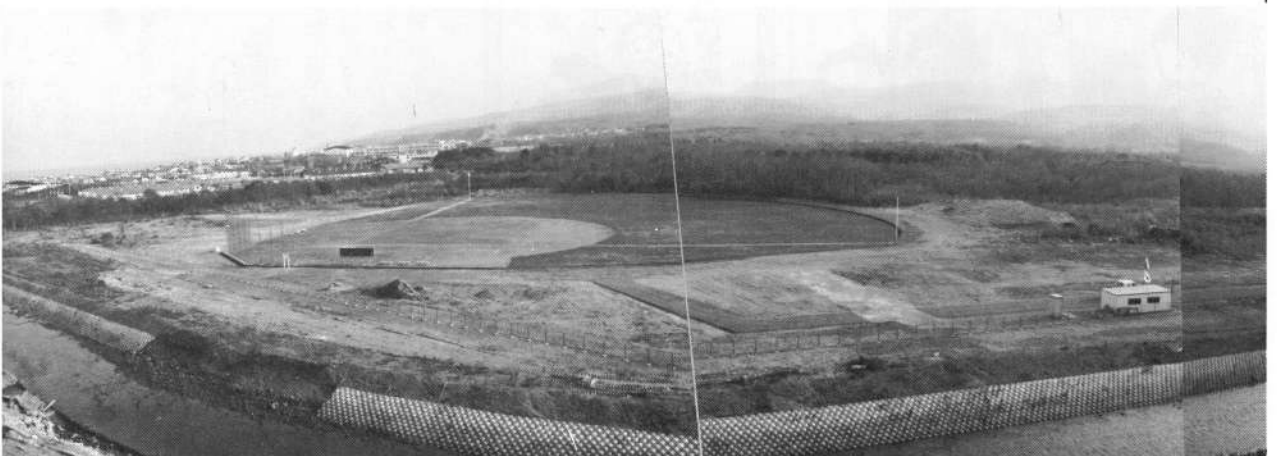
歳入



歳出



9月末現在の一般会計予算の総額は、15億3,521万2千円で当初予算に比べ5,625万9千円の増加となっております。



山村広場

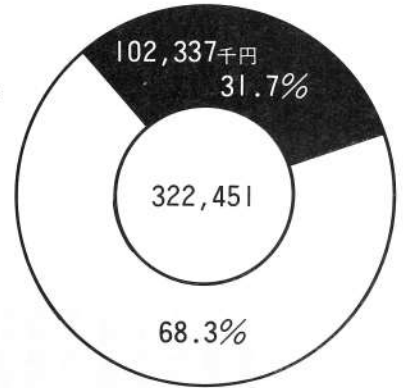
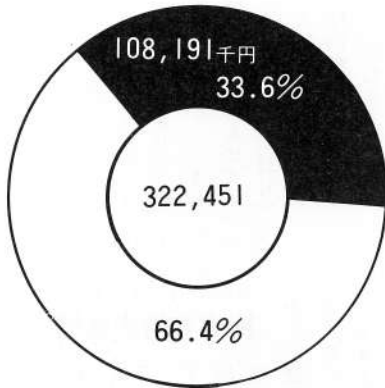
57年度予算の

歳入

歳出

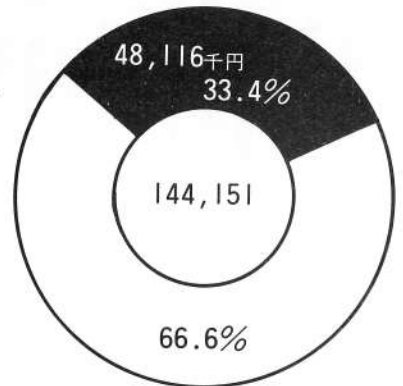
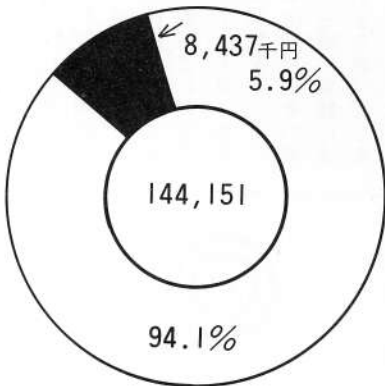


国保会計

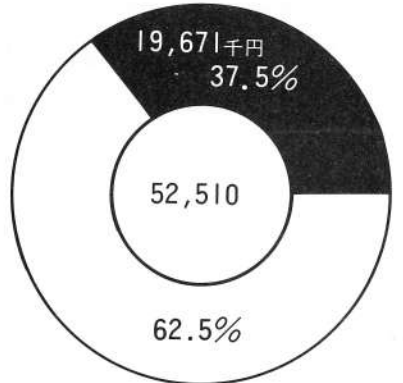
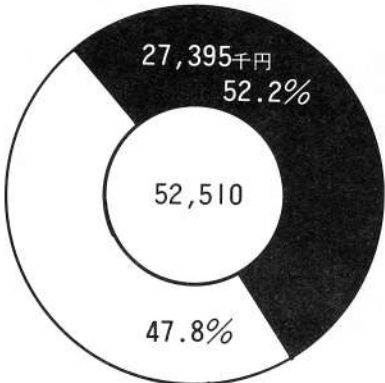


ミンク飼育事業会計

歳入の不足分は、
一般会計より
4千万円
の一時運用で補てんしている



水道会計



ヒラメの稚魚を放流しました

十月八日に太平洋北区栽培漁業協議会の第一回放流事業として、大型ヒラメの稚魚五千匹が放流されました。

当日は、好天に恵まれ、全長十二センチメートルにも成長した稚魚は、組立て式の水槽に入れて沖まで運ばれて、折戸川沖水深十二メートルのところへ三千匹、出来潤沖の森の浜の水深十二メートルのところへ二千匹がそれぞれ放流されました。

稚魚にはプラスチック製の標識がつけられ、今後移動、分散、回遊、成長具合等について調査が進められることになっています。



うだつが上がらない

出世できないと「一生うだつが上がらないままだった」などと言われたりします。この「うだつ」は「うだち」のなまりで、語源には二説ありますが、いずれも建築用語に由来するものです。一つは、木造家屋の梁(はり)の上に立てて棟木(むなぎ)を支える短い柱の祝(うだち)からとする説。「うだちを上げる」は棟上げをすることで、これがないと屋根が付けられないことから「うだつが上がらない」は家が建てられない境遇というわけです。

もう一つの説は卯建(うだち)という壁の名称を語源とするもの。関西地方では道路に面して並ぶ家屋には隣家との境界に卯建が設けられて、防火壁の役割も務めました。立派な一戸建てでないとい付けられなかったの、「うだつを上げる」は一家を成す意味に用いられたわけ。しかし「卯建」説より「祝」説の方が有力なようです。

たとえウサギ小屋などと言われても、家を建てるのは大仕事。「うだつが上がらない」と頭が上がらないのは、昔も今も変わりがないようです。



- 5 -

拘束名簿式比例代表制

次の参議院通常選挙(五十八年)から従来の「全国区」選挙(「比例代表」選挙と改称)に適用される新しい選挙制度。

当選人の決定等は、まず、各政党等ごとの得票数に応じドント式(各政党等の得票数を1、2、3...の整数で順次割り、その商の大きいものから順に定数に達するまで配分する方式)で、各政党等に議席を配分し、次に、各政党等があらかじめ順位を付して選挙長に届け出た候補者名簿に従って、上から順に数えて配分議席に達するまでの者を当選人とする方法で行います。

候補者名簿を届出できる政党等は①五人以上の衆、参議員を有する②最も近い時期に行われた衆議院総選挙・参議院通常選挙で有効投票の四割以上の得票を得た③参議院通常選挙に十人以上の候補者を立てる——のいずれかの条件が必要となります。有権者は候補者の個人名でなく、政党等の名称を書いて投票します(従来の「地方区」選挙は「選挙区」選挙と名称が変わるだけで、投票は今までどおり候補者名で行います)。

それは、驚いて「飛び出る」こともあれば、忙しくて「回る」こともあります。怒ればこれを「刺く」し、夢中になると「無い」。これから「鼻へ抜ける」のはお利口さんで、悪い子はガツーンとやられて「火がでる」ことも。はて、これは一体、なあーんだ？



あなたの目は

左利きか、右利きか

むろん答えは「目」。広辞苑で目・眼の項を引くと、そんなさまざまな表現が90余りも並んでおり、何かにつけて目は大忙しのです。その割に、常日ごろあまり目をかけられていないのが「目」。例えば、目にも、腕や足のようにな「右利き」と「左利き」がありますが、あなたはどちら？ と聞かれてもハテと首をかしげる人が多いはずだ。

それを確かめるには、指を上げて、遠くの時計とか電灯とかを指さします。そしてそのまま片目をつぶってみます。右利きの人なら、右目を閉じた(左目だけで見ている)とき、時計や電灯はパッと指か

ら左へ飛び離れて見えます。左利きならその逆で、右目だけで見た場合、対象物は右に「移動」して見えます。

さて、遠くを見つたついでに「透視

術」を試みてみましょう。ハガキとか薄い雑誌とかを筒状に丸めて、望遠鏡をのぞくように片目に当てます。もう一方の目の前に空いている手をかざし、紙筒のわきにびたりと寄せます。両目をしっかり開いて見ると、手のひらの真ん中をくり抜いて、くつきりと丸い遠景が見えるでしょう。手のひらを突き抜けて、遠くの木々が見え、山が見え、家々が見え……。

少しづつみざる景色や秋の雲 鬼城



カメラ・アイ

● 小学校学芸会 ● (10月22日撮影)

木琴はいい音です
大きな木琴を、小さな二年生が
上手に演奏しました。



ワツハツハツハ
わしや王様じや
かんろくのある王様、美しいお
さきさき様です。



オヘソよ消えろ 「エーン、オヘソがきえたー」
こん虫にいじ悪をする人間のオヘ
ソが消えました。



お母さんこわいよー トンボのお母さんへ群
がる子どもたちです。



かわいい殿様
かわいい殿様とその家来たち。ヒゲがにいますね。



たくましいお母さん
名主さんのところのたくましいお母さんと、その
子供二人です。

石油ストーブ

正しく使って

暖かい冬を

本格的な冬を迎え、家庭ではストーブなどの暖房器具を使うことが多くなりま

なかくも、石油ストーブは操作が簡単ならえに経済的ということよく使われます。しかし、取り扱い方をひとつ間違えると屋内で使うだけに、思わぬ大火につながります。

そこで、石油ストーブによる火災を防ぐため、次のような点に注意しましょう。

①置き場所

ふすまやカーテンの近くで使わない。周りはいつも整理整頓しておく。

②点火する前

給油口やカートリッジ式タンクのふたが完全に締まっているかなど、確認してから火をつける。傾くと火の消える装置(対震自動消火装置)などの点検と整備は専門家に頼む。

③火のついているとき

使用中は、長い時間そばを離れないようにする。部屋を留守にするときは、火の消えていることを必ず確認

する。燃料の補給は火を消してからにする。

④灯油の保管

必要以上に買いだめしない。熱に弱いポリタンクは使わず、なるべく金属缶に入れる。日の当たらない壁ぎわに置く。日の当たる場所に置くときは、トタン板やベニヤ板でおおう。

ペランダに灯油を置くときは、以上のことを特に心掛けてください。

このような、日常的な配慮が石油ストーブによる火災を防ぎます。正しい取り扱いで、冬を暖かく過ごしましょう。



お知らせ



年末・年始のくみとり
・ゴミ収集について

年末年始のくみとり、ゴミ収集は、次のように行ないますのでお知らせします。

ゴミ収集

年末は平常通り
年始は1月7日から
くみとり 年末は12月25日申込分
まで年内に行なう
1 年始は1月7日から

採草放牧地に立ち
入らないで下さい。

村には、本別、駒見地区に採草放牧地があり、牛を放牧させていますが、駒見牧場は、ゴルフ場と隣接しております。

牛は、敏感な動物で他人が牧場内に入ってもおどろく事があり、これまでも不法侵入者におどろきサクをつき破ってゴルフ場内に入り大きな被害を出していますので絶対に村有牧草地には立ち入らないようお願いいたします。

ゼロ

交通事故死
をめざして



鹿部村交通安全指導員会
会長 桂川 芳秋

寒さも日増しにきびしくなつて参りました。

献血を行ないます。

愛の献血助け合い運動の一環として、次のように献血を実施いたしますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

十二月一日(水)

場所	役場前	10時	11時45分
	漁組前	12時45分	13時30分
	函バス前	13時40分	14時20分
	鹿部漁港前	14時30分	15時10分
	リハビリ前	15時20分	16時



秋の全国火災予防運動
11月26日~12月2日

毎日といつてもいい程の新聞やテレビ等の報道で御承知かと思いますが、北海道の交通事故死は残念ながら「全国一」という不名誉な成績です。その中でも歩行者、自転車の事故が、かなり多く発生しています。

体は、あたたかい時は敏感ですが、寒くなるにつれ動作もにぶくなります。

みなさんもこれから歩行や自転車操作には充分注意をし、交通事故のない明るい村にしましょう。



勤労感謝の日
11月23日

社会福祉協議会へ

十萬円の寄附

ありがとうございました

10月29日、盛田嘉治氏(宇大岩)より、「村内のめぐまれない人々のために」と鹿部村社会福祉協議会へ十萬円の寄附がございました。協議会では、ご趣旨どおり有効に使わせていただきます。本当にありがとうございます。

木村 広宣くん

西村久佐子さん

フレッシュさん

-3-



◎今年の三月に森高校を卒業。
四月カネイ木村商事株式会社に勤務

◎職場について
職場のカネイ木村商事といつても、父、母、姉二人、社員一人と

◎今年の三月に道愛女子高校を卒業。四月鹿部村役場に勤務

◎職場について
役場に入ってから早いものでもう半年がすぎました。
はじめのうちは、全くわからない事はばかりで、まごついてばかり

◎今後の鹿部村について
村といっても鹿部村は、北海道で一番大きい村(人口が一番多い)だと聞いており、今後は、「鹿部町」をめざしてもらいたいと思います。

私ですので、会社勤めという気がしません。仕事は、中学、高校のころから手伝っており、私にとつては、やっつけて楽しい仕事であり、好きな仕事でもあります。
近ごろは、世界的な不況から商売もけつて楽ではありませんが一生懸命働いて皆様の店、サービスする店、信用の店といわれる会社にしたしたいと思います。

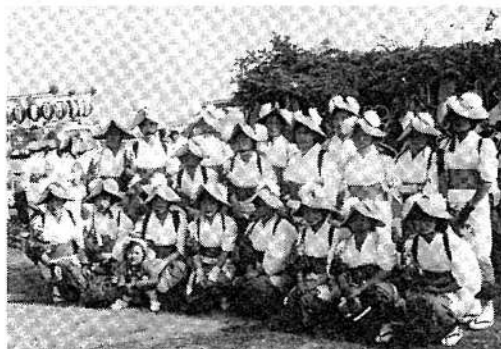
◎今後の鹿部村について
高校を卒業し、地元に戻ってきたくてもなかなか働く職場がなく村を離れていく若者がふえています。その為にも働ける職場をふやしたらきつと今まで以上に活気に満ちた村になるのではないかと思います。

でしたが、最近になってやっと仕事も自分のものになった気がします。
現在私は、電話交換をしていますが、まだまだ未熟ですけれども愛される交換手をめざし皆様の役にたてますよう頑張ります。

第23町内会は、字本別の本別漁港から私(伊藤政義)までの国道から下側の四十九戸で構成している町内会です。
われらの町内会の大きな特徴は、簡易保険の団体生命に加入していることであります。四十九戸中三十五戸が加入しており、その手数料が年額二十万円にもなり、町内会会計をうるおしています。
ですから今年の花見は、湯の川温泉に一泊しまして大変好評でした。



伊藤会長



- また、われらの町内会では、役場から来る回覧をその日のうちに全戸に回るように四十九戸を八班に分けて回覧を回しています。
今後は、団体生命の100%加入をめざし、それによる手数料を町内会員親睦のために活用して、より一層の親睦を深めて参りたいと思います。
- | | |
|--------|-------|
| 会長 | 伊藤正義 |
| 副会長 | 伊藤辰男 |
| 書記・会計 | 村田昇 |
| 青少年部長 | 中村弘次 |
| 婦人部長 | 西村栄次郎 |
| 〃 | 木村房子 |
| 〃 | 荒木千恵子 |
| 体育部長 | 松本隆 |
| 新生活部長 | 山口彰 |
| 交通安全部長 | 伊藤辰男 |
| 環境部長 | 毛利武春 |
| 〃 | 中村林八 |

さわやか君



西村 宗



問
私には山林が二〇、〇〇〇㎡(約二町歩)ありますが、売りたいと思います。
以前、「土地を売り買いまする時は、届出が必要である」と聞いたことがあります。これについておしえて下さい。
(宇宮浜 一村民)



-15-

答

一定面積以上の土地について売買などの契約をする場合は、国土利用計画法により事前に届出をしなければなりません。
これは、投機的な土地取引を抑制し、合理的な土地利用の促進をし、もって地価の抑制を図ることが目的です。
当村の場合は、一〇、〇〇〇㎡(約一町歩)以上の土地取引が対象となります。
届出は、契約の当事者が、連名で村長を経由して知事宛に契約の六週間前までにしなければなりません。届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし不公正と認めるときは、取引の中止又は変更を勧告することがあります。尚、届出をしなかったり、偽りの届出をした場合は、六ヶ月以下の懲役又は三十万円以下の罰金に処せられることがあります。さて、お問いあわせの件ですが、

当村の対象面積は、一〇、〇〇〇㎡以上です。二〇、〇〇〇㎡を一括売買する場合はもち論届出をしなければなりません。二〇、〇〇〇㎡を甲、乙、丙、丁さんへ各々五、〇〇〇㎡ずつ分けて売買する場合すなわち個々の取引面積は小さくても、合計していくと一定面積以上になる場合も、それぞれの取引について届出をしなければなりません。
また土地取引には、売買の他、共有持分の譲渡、交換、地上権、賃借権の設定、譲渡等も含まれます。
届出書用紙は、役場企画管財課又は支庁土地利用係に備え付けてあります。
土地取引についておわかりにならない点やご相談は、企画管財課土地利用係までお問い合わせ下さい。
(企画管財課)

戸籍の窓

世帯と人口

(57・10・31現在)
()は前月比です。

世帯数	1,316世帯 (+2)
男	2,548人 (+1)
女	2,548人 (+4)
計	5,096人 (+5)



おたんじょうおめでとう

石岡	氏名	利男	享年	六十五才	住居	鹿部
高坂	富藏	八十一才	鹿部			
盛田	ミツエ	八十四才	大岩			



おくやみもうします

種瓜	氏名	智之	父	春夫	住居	宮浜
中村	郁恵	鉄雄	宮浜			
佐藤	まどか	利夫	宮浜			
中川	亜衣	裕司	宮浜			
松村	悠喜	公彦	宮浜			
金子	千秋	明弘	宮浜			
松本	隆司	比富	宮浜			

11・12月の救急病院

11月23日	澤田	田谷	美ヶ丘	鹿部村	(7)2105
11月28日	西谷	美ヶ丘	七飯町	0138(65)2330	
12月5日	渡辺	美ヶ丘	大野町	0138(77)8761	
12月12日	望ヶ丘	美ヶ丘	七飯町	0138(65)8111	
12月19日	安田	田谷	七飯町	0138(65)7341	
12月26日	リハビリテーション診療所	鹿部村	(7)3321		
12月29日	笹本	七飯町	0138(65)7131		
12月30日	野本	大野町	0138(77)8140		
12月31日	遠藤	七飯町	0138(67)2070		

— 診療時間は午前9時～午後4時 —

発行/鹿部村編集/企画管財課製作/久保内印刷